

平成30年度

当別町の教育

当別町教育委員会

目 次

教育目標	1
教育大綱	2
小中一貫教育と学校運営協議会 (CS)	4

平成30年度の教育

【教育計画・予算】

1 当別町教育推進計画	6
2 学力向上プラン	7
3 体力向上プラン	8
4 教育予算	9

【学校教育】

1 重点目標	12
2 小中学校現況	
(1) 児童生徒・教職員数及び施設の概況	12
(2) 各学校概況	
当別小学校	13
当別中学校	15
西当別小学校	17
西当別中学校	19
3 小中一貫教育	21
4 学校給食	23
5 保護者支援制度（学校教育）	
(1) 就学援助	24
(2) 特別支援教育就学奨励費	25
(3) 特別支援学級等通学援助費	25

【社会教育】

1 重点目標	26
2 社会教育関係事業	
(1) 学校教育との連携事業	27
(2) 生涯学習推進事業	28

(3) 読書活動推進事業	29
(4) 生涯スポーツ推進事業	30
3 社会教育施設	
(1) コミュニティーセンター・文化施設等	31
(2) 体育施設	32

【子育て・幼児教育】

1 重点目標	33
2 子育て・幼児教育関係事業	
(1) 特別保育事業	33
(2) 子ども発達支援センター事業	34
(3) 学童保育事業	34
(4) 子育て支援事業	35
3 子育て・幼児教育施設	36
4 保護者支援制度（子育て・幼児教育）	
(1) 私立幼稚園助成費	36
(2) 教育・保育施設等助成費	36

【資料】

1 教育委員	37
2 教育委員会組織図及び各課の分掌事務	39
3 教育関係各種委員	40
(1) 当別町教育支援委員会	
(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織	
(3) 当別町いじめ問題調査委員会学校評議員	
(4) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
(5) 当別町学校給食センター運営委員会	
(6) 当別町学校運営協議会	
(7) 当別町文化財調査審議会	
(8) 当別町社会教育委員会	
(9) 当別町子ども読書活動推進委員会	
(10) 当別町スポーツ推進委員会	
(11) 当別町少年指導センター	
(12) 当別町子ども・子育て会議	

(13) 当別町要保護児童対策地域協議会	
4 教育関係各種団体	46
(1) 当別町文化協会加盟団体	
(2) 当別町体育協会加盟団体	
(3) 当別町子ども会育成連合会加盟団体	
(4) 当別町女性団体連絡協議会加盟団体	
5 指定文化財一覧	48
6 教育の沿革	49
7 統計データ	55
(1) 小中学校施設の状況	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 各学校統合年の一覧	
(4) 就学援助の状況	
(5) 特別支援教育就学奨励費の状況	
(6) 特別支援学級等通学援助費の状況	
(7) コミュニティー関係及び体育施設利用状況	
(8) ふとみ保育所利用状況	
(9) 子ども発達支援センター利用状況	
(10) 私立幼稚園助成費	
(11) 教育・保育施設等助成費	

教育目標・教育大綱

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 教育目標 | P1 |
| 2 | 教育大綱 | P2 |
| 3 | 小中一貫教育と学校運営協議会 (CS) | P4 |
-



当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。

科学的な知識や技能を身につける。

豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。

自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。

明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

学校教育推進目標

- ひとりひとりを生かす創意ある学校経営。
- 自ら考え創造する力を育てる学習指導。
- 豊かな心で自ら実践する力を育てる生徒指導。
- 生命を尊ぶ態度と強い身体を育てる健康安全指導。

社会教育推進目標

- 自ら学び自ら活動し伝統を生かし当別二世紀をつくる町民の育成。
- 明日を創造する青少年をたくましく育てる社会教育の推進。
- 健康な心身をつくり明るいまちをつくる社会教育の推進。
- 楽しさと生きがいをつくり育てる社会教育の推進。

[昭和31年 制定]

➤ 2 教育大綱

当別町教育大綱

1 策定の趣旨と位置づけ

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる方針を定めるものである。

なお、この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整し町長が定める。

2 期 間

原則として平成27年度から平成30年度までの4年間とする。なお、必要に応じ、内容を見直すことができる。

3 関連計画等

- (1) 当別町第5次総合計画（平成21年度から概ね10年）
- (2) 第4次当別町生涯学習推進計画（平成26年度から平成30年度）
- (3) 平成27年度町政執行方針
- (4) 平成27年度教育行政執行方針
- (5) 平成27年度当別町教育推進計画
- (6) 当別町小中一貫教育に関する取組基本方針（平成27年度以降）

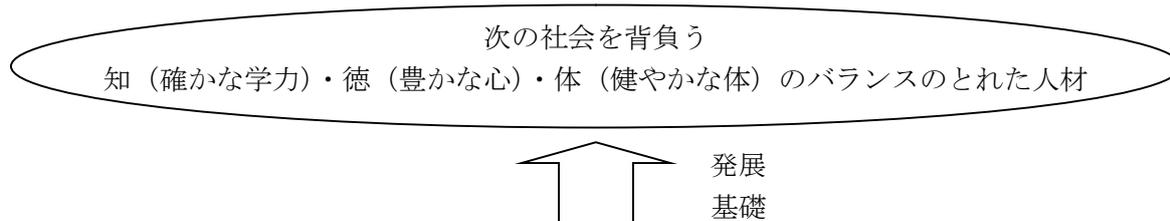
4 基本方針

(1) 学校教育

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかりと身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り開いていける力をつける教育を行う。

【育てたい児童・生徒像】

次の社会を背負っていきける、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた人材の育成を目標に、下記①～⑥の児童・生徒像を掲げる。



【育てたい児童・生徒像～身につけさせたい力～】

- ①基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲
～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- ②豊かな人間
～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども～
- ③健康な心身
～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- ④コミュニケーション能力
～自分の考えや思いを伝え、聞くことで積極的に人間関係を築く力を持った子ども～
- ⑤プレゼンテーション能力
～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- ⑥当別が好きな子ども
～当別の歴史や文化、産業を知り、好きになり、当別を自分の原点とする子ども～

(2) 社会教育

全ての町民が幸せを感じることでできる生涯学習社会の実現を目指す。

(3) 地域の教育力の活用

学校と保護者、地域の連携・協働によって、子どもたちの学びを支援する。

5 施策

(1) 学校教育

ア) 幼・保・小の接続及び小・中一貫教育の推進

小・中9年の連続した教育課程を確立し、義務教育段階での学習内容の定着を確かなものとする。さらに応用力を高めるなど、子どもたちの多様な進路希望をかなえる質の高い学力をつける。また、円滑な義務教育への移行のため、幼稚園や保育所との接続を重視した施策を行う。

イ) 国際理解教育の推進

グローバル化が進む中、豊かな国際感覚を身につけ、国際社会において主体的に行動できる能力（英語力等）の基礎をつくる。そのため ALT や ICT、地域人材を活用し、英語に触れ学ぶ機会を拡充していく。

また、小中一貫した教育課程を研究、実践する。

ウ) 中等（後期）・高等教育機関との連携の推進

当別高校、北海道医療大学、近隣の北海道教育大学等の知的・人的・物的資源（学生や教員、施設設備）を活用した、専門的講義や実習、体験活動等幅広い教育を行う。

エ) 教育環境の整備推進

校舎の老朽化対策を進め、学習環境の整備を図る。

(2) 社会教育

ア) 生涯学習の推進

住民ニーズに対応した学習機会の提供とともに、学習の成果が活用できる仕組みを構築し、生きがいややりがいにつながる事業を展開する。

イ) 生涯スポーツの推進

町民がそれぞれの体力や年齢・目的に応じて、継続的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を行う。また、子どものスポーツ振興には特に留意し、体力向上や社会性、心の育成を進める。

ウ) 文化・芸術活動の推進

文化・芸術に関する学習機会の提供とともに、町民の自主的な活動への支援に努め、文化・芸術の薫り高いまちづくりを進める。

エ) 図書館機能の充実

当別町図書館像検討委員会からの答申をもとに、既存図書室の充実を図りながら、わが町にふさわしい図書館の実現に向け、関係機関との調整を進める。

また、子どもの読書活動については、その成長に大きな影響を及ぼすことから「第2次当別町子どもの読書活動推進計画」により、計画的に進める。

(3) 地域の教育力の活用

ア) 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める。

イ) 学校支援地域本部の普及促進により、学校の教育活動を支援する。

ウ) 地域の多様な人材を活用し、当別の自然を活かした体験や放課後、休日の教育支援を促進する。

エ) ア～ウのような社会全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを通し、学校を核とした地域づくりを進める。

平成29年4月から町内すべての小・中学校で、「小中一貫型
小学校・中学校」として、小中一貫教育がスタートしています。

「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」（平成27年3月）

小 中 一 貫 教 育 の 目 的

- 「発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築」と「小・中学校教員それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育てる」という考えの下、小中一貫教育を実践していくことで、それぞれの学校での指導の効果を高め、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせる。
- 家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制をつくることで、「家庭」、「地域」、さらに「学校」の教育力を高め、地域全体で子どもたちの9年間の学びを支えるまちづくりを実践する。

小中一貫教育でめざす方向性

めざす人間像

社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人

めざす児童生徒像

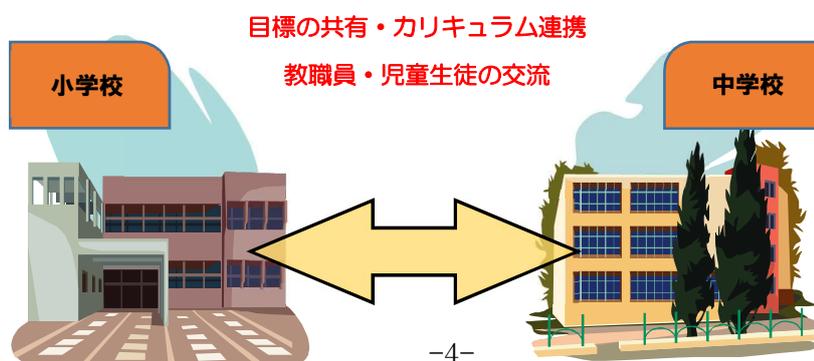
- 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲 ～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性 ～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切に出来る子ども～
- 健全な心身 ～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- コミュニケーション能力 ～自分の考えや思いを伝え、また聞くことで、積極的に人間関係を築く力を持つ子ども～
- プレゼンテーション能力 ～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- 当別が好きな子ども

めざす学校像

- 上位の学校へのスムーズな移行や、「ずれ」や「逆転」のないスムーズな学年移行が可能となる教育を行う学校
- その学年で付けるべき力を全員に付けさせることができる学校
- 地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校
- 魅力が体感できる教育環境の下、先進的な取組を進める学校

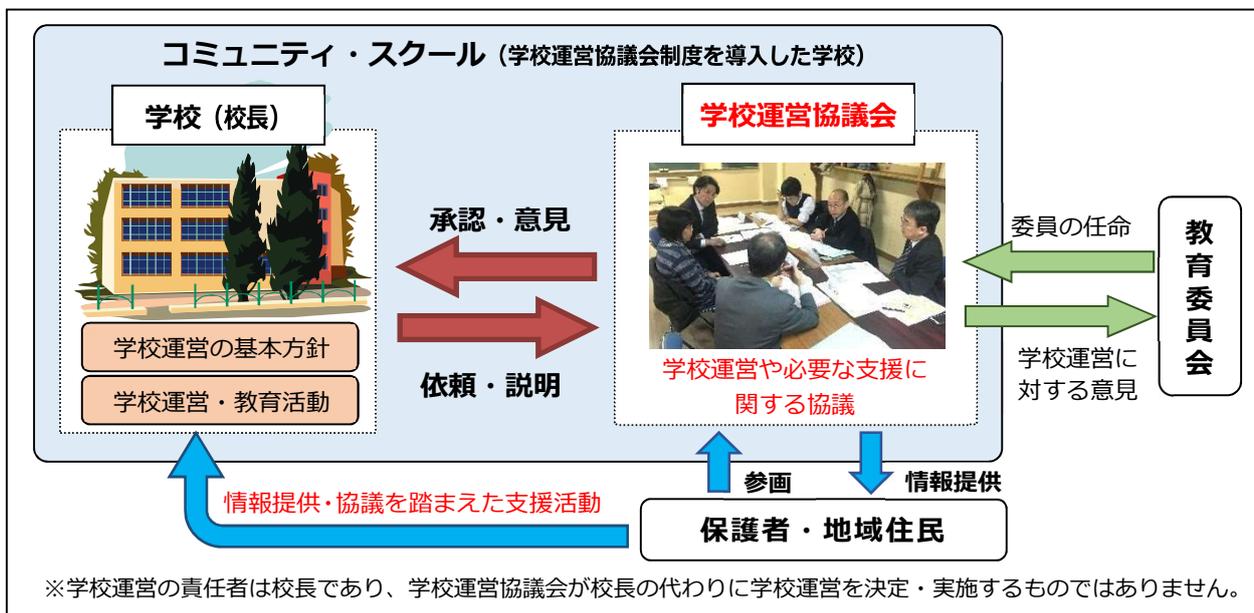
めざす地域像

- 学校がまちづくりの核である地域
- 家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域
- 子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域
- 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域



地域とともにある学校 = 学校運営協議会制度

コミュニティ・スクールは、任命された保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参画することで「地域とともにある学校」づくりを推進する仕組みです。



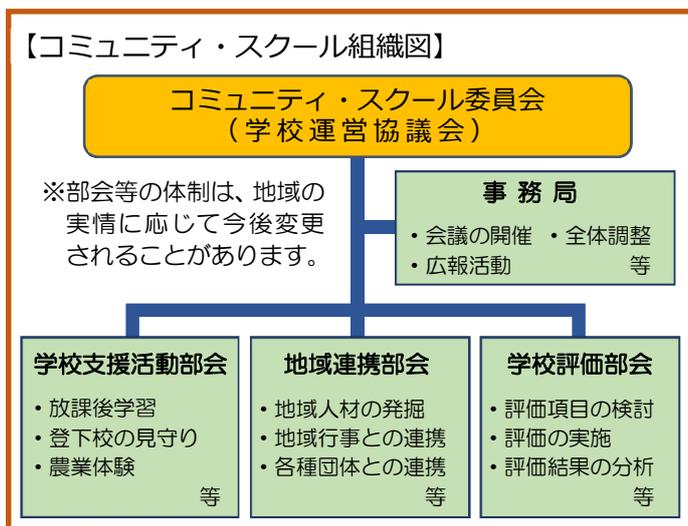
義務教育 9 年間の学びの充実のために

小中一貫教育の充実のためには、教育課程だけでなく、子どもたちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長等も一緒に考える必要があります。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの義務教育 9 年間について話し合う場の設置が必要です。

学校運営協議会では、小中一貫教育を地域全体で支えるため、学校支援に関する方向づけや調整等の協議を行うことで、学校運営全般への参画を促します。

当別町では、平成 29 年度に各中学校区（当別地区・西当別地区）に学校運営協議会が設置されました。基本的な活動として以下の 2 点を行いながら、学校支援活動や地域連携活動等、段階的に発展させ、「地域とともにある学校」づくりを推進します。

- (1) 校長が作成する「学校運営に関する基本方針」を承認する
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる



教育計画・予算

- 1 当別町教育推進計画 P6
 - 2 当別町学力向上プラン P7
 - 3 当別町体力向上プラン P8
 - 4 教育予算 P9
-

1 平成30年度 当別町教育推進計画

めざす人間像

つけさせたい力と
めざす児童生徒像

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲～夢や希望を実現するための努力し、行動できる子ども
- 豊かな人間性～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども
- 健全な心身～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力～自分で考え自分の言葉で伝え、相手を傾け、人間関係を築ける子ども
- 当別が好きな子ども～当別に誇りを持ち、どこにおいても当別を応援する子ども

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

重点目標	1 学びの連続性を重視した学力向上の取組み	2 小学校外国語の先進的取組み
<p>《基本方針》 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小中一貫教育の推進</p> <p>1 確かな学力(知) (1)9年を見通した教育課程の作成 (2)学校改善プランの着実な実行 (3)授業改善 ・ICTの活用(電子黒板・実物投影機・デジタル教科書) ・習熟度別、少人数、T・T授業の実施 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践 ・小中9年間を見通した学習規律の徹底 (4)特別支援教育の充実(支援員配置一各学校2名) (5)一貫教育推進講師の配置(算数・数学2名、外国語2名) (6)ALTの配置(3名 年間1,037時間) (7)実施時数(3・4年 55時間、5・6年 70時間、1・2年 10時間) (8)実物投影機及び電子黒板の未設置学校への設置</p>	<p>2 豊かな心(徳) (1)特別の教科 道徳)を中心とした道徳教育 (2)9年の連続した教育課程により「心」を育てる取組み (3)発達段階を踏まえた児童・生徒指導 3 健やかな体(体) (1)9年の連続した教育課程により「体力向上」を図る取組み (2)発達段階を踏まえた体力向上プラン 4 独自教科「当別みらい学」 「当別みらい学」は、英語教育、ふるさと教育、キャリア教育の3本柱とする。 今後、教育課程への位置付けや内容の精選、評価などを検討し、義務教育学校開校を 目的に独自教科として設置する。 5 一貫教育に係る小中合同の取組み (1)合同道徳やいじめ撲滅 (2)芸術鑑賞や地域ボランティア等</p>	
<p>3 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力</p> <p>1 学校運営協議会(CS)の活性化 2 当別高校との連携 ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 北海道医療大学との連携 ・学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力</p>	<p>4 学習環境の整備と義務教育学校構想</p> <p>1 各学校施設設備の適切な管理 2 義務教育学校設立について ・教育課程の検討 ・新校舎の検討</p>	
<p>4 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力</p> <p>1 学校運営協議会(CS)の活性化 2 当別高校との連携 ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 北海道医療大学との連携 ・学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力</p>	<p>5 当別らしい食育の展開</p> <p>1 「食」に関する指導の全体計画)についての指導・助言 2 学年の到達目標に留意した食育指導の実施 3 当別高校家政科や当別町食生活改善協議会との共同による食育推進 4 給食センターの運営改善(公会計化の検討)</p>	
<p>1 生涯学習推進</p> <p>1 高校や大学、指定管理者、地域の人材等を活用した生涯学習プログラムの展開 2 当別の歴史研究推進及び町民向け学習講座や講演会の開催 3 子どもの健全育成に係る社会教育団体の活性化</p>	<p>3 家庭教育支援</p> <p>1 子ども未来課と連携による保護者支援(家庭学習ナビゲーターの活用) 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書による子どもの読書活動推進</p>	
<p>2 児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン」の実施</p> <p>1 学校支援地域本部事業による講師派遣 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 学校運営協議会に対する支援</p>	<p>4 読書活動推進</p> <p>1 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書等、子どもの読書活動の推進 2 図書館司書による学校図書館への指導助言</p>	
<p>1 子育て支援の充実</p> <p>1 保育料無償化の拡大 ファミリー・サポートセンターや子育て支援センター、子ども発達支援センター機能の向上 3 社会教育課との連携による保護者支援(家庭教育ナビゲーターの活用) 4 子どもプレイルームでの学習の取組みの推進 5 幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み</p>	<p>3 早期療育の推進</p> <p>1 子ども発達支援センター専門チームによる療育支援の充実 2 関係機関との連携</p>	
<p>2 子育て支援の充実</p> <p>1 町立ふとみ保育所の私立認定ことも園化 2 就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み</p>	<p>4 社会全体で子どもを守る体制の構築</p> <p>1 児童相談所や要保護児童対策地域協議会等の専門機関との連携協力 2 児童虐待防止のため、関係機関による情報の収集と共有</p>	
<p>《基本方針》 全町の町民が幸せを実感できる生活環境の実現</p>	<p>《基本方針》 それぞれの家庭が必要とする支援や指導の実践</p>	
<p>教育委員会としての主な課題</p> <p>・第5次当別町教育推進計画作成 ・教職員の長時間勤務の改善 ・学校環境整備</p>	<p>教育委員会としての主な課題</p> <p>・第5次当別町教育推進計画作成 ・社会教育施設設置の環境整備</p>	

点検評価

- 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。
- 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを基に学校運営協議会による評価を行う。

学 校 経 営 計 画

学 校 教 育

社 会 教 育

子 ども ・ 子 育 て 支 援

➤ 2 平成30年度当別町学力向上プラン

【目標】 全国学力・学習状況調査で全教科全国平均以上をめざす



【現状】
 □小学校においては、国語 A、算数 A、国語 B で改善がみられ、全国との差が0.5ポイントに縮まっている。
 □中学校では、数学 B が全国平均を上回り、その他の教科は、下回っているが、全国との差は、確実に縮まっている。

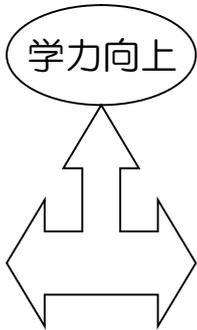


具体的な方策

学 校

教育委員会

- 教科系統表による9年間を見通した指導
- 一貫推進講師の有効な活用
- 家庭学習の定着とその内容の工夫
- 学習規律の徹底を柱とした支持的風土づくり
- 学校改善プランの着実な実践
- 下位層の底上げのために、計画的な習熟度別・少人数指導
- 小中の研究計画を9年間見通したものに改め、合同で研究・研修を進める
- 「主体的、対話的で深い学び」の視点を入れた授業づくり



- 小中一貫教育の推進
- 小中一貫教育推進講師の配置
- 小中の乗り入れ授業の指導
- ICT 機器の活用に関する研修機会の整備
- 指導工夫改善に関わる指導
- 放課後学習会や土曜学習会の充実
- 長期休業中の学習支援の充実
- 読書活動の充実
- CS の活用・支援
- 教師の資質向上のための研修機会の充実
- 小学校英語やプログラミング学習に対応できるように、人材の発掘、活用を図る

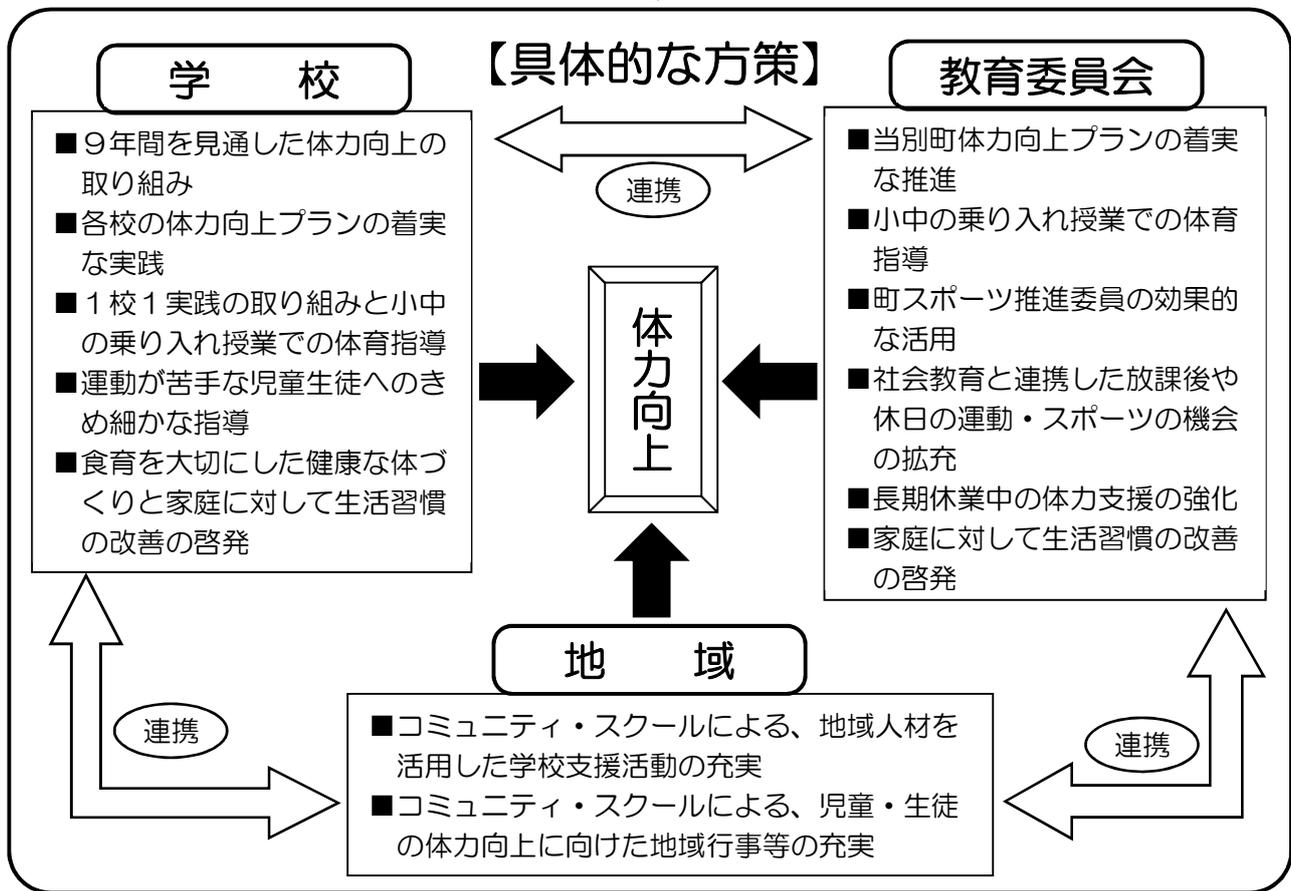
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
改善プランの見直し・実践						改善プランの着実な実践					
改善プランの見直し						全国学テ		中間評価	夏季休業		

➤ 3 平成30年度当別町体力向上プラン

【目標】全国体力・運動能力、運動習慣等調査で体力合計点の全国平均をめざす

【課題】

- 小・中学校ともに、体力・運動能力に男女差が大きく、女子の体力向上、運動・スポーツへの意識の向上が課題である。
- 小・中学校ともに、家でのテレビやDVD、ゲーム機、携帯、パソコンなどの画面を見ている時間が、全国平均を大きく上回っていることから、生活習慣の改善が課題である。



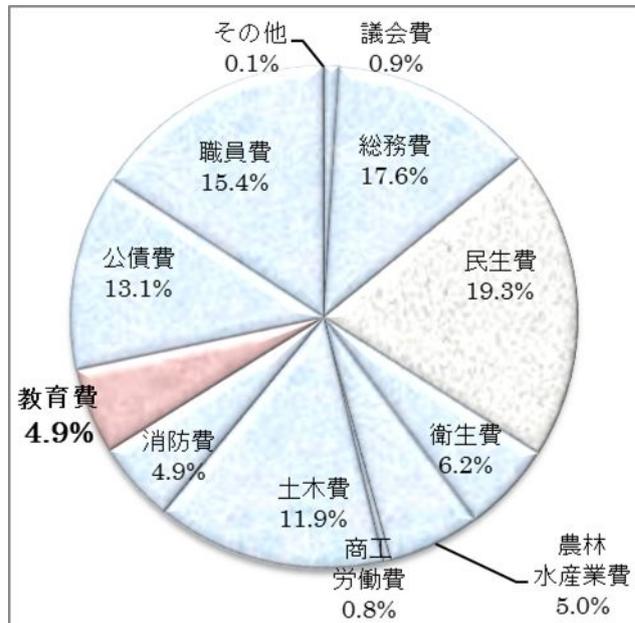
【年間計画】

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学 校	各学校の体力向上プランの見直し		準備	体力調査実施			結果分析・評価					
教 委	体力向上プラン作成		学校への支援								結果分析・評価	
	体力向上プランの着実な実践（1校1実践 等）											

➤ 4 教育予算

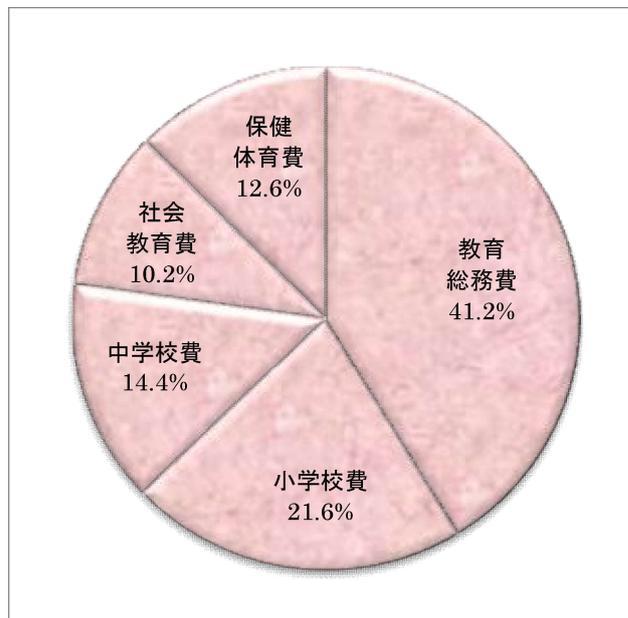
1 平成30年度 一般会計当初予算額 92億4,905万円

区分	金額(千円)	構成比(%)
議会費	88,200	0.9
総務費	1,213,440	17.6
民生費	1,846,461	19.3
衛生費	534,347	6.2
農林水産業費	550,754	5.0
商工労働費	44,067	0.8
土木費	1,354,304	11.9
消防費	482,540	4.9
教育費	513,781	4.9
公債費	1,162,661	13.1
職員費	1,453,491	15.4
その他	5,005	0.1
総額	9,249,051	100



2 平成30年度 教育費当初予算額 5億1,378万円

区分	金額(千円)	構成比(%)
教育総務費	211,958	41.2
小学校費	110,886	21.6
中学校費	73,824	14.4
社会教育費	52,353	10.2
保健体育費	64,760	12.6
総額	513,781	100



(参考)

民生費当初予算額(子ども未来課所管分)

区分	金額(千円)
児童福祉費	294,814

3 教育予算の推移

年度	一般会計予算	増減率	教育費予算	増減率	構成比
平成26年度	7,715,027	2.5	420,603	▲2.0	5.5
平成27年度	9,415,656	22.0	443,840	5.5	4.7
平成28年度	8,761,182	▲7.0	464,729	4.7	5.3
平成29年度	9,347,897	6.7	461,228	▲0.8	4.9
平成30年度	9,249,051	▲1.1	513,781	11.4	5.6

※各年度当初予算額

4 主な事業

《学校教育課所管》

小中一貫教育推進事業 (9,623 千円)

義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程による指導のほか、小学校高学年の中学校登校や中学校教員の小学校への乗り入れ授業等、児童生徒・教職員の交流を促進し、「小中一貫教育でめざす人間像」である「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人材」の育成を図る。

また、児童生徒の学びの連続性を確保するため、「一貫教育推進講師(非常勤)」を各中学校区に配置し、小学校及び中学校での教科指導を実践し、学力の向上を図る。

特別支援教育支援員配置事業 (16,180 千円)

小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個別な声掛けや学習支援を行うため、平成30年度は、すべての小・中学校に「特別支援教育支援員」を2名ずつ拡大配置し、個々の基礎学力の定着を図り、学習環境の充実を図る。

コミュニティ・スクール運営事業 (707 千円)

小中一貫教育を地域全体で進めるため、学校・保護者・地域住民等で構成する「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)による「地域とともにある学校」づくりを推進する。

小中学校芸術鑑賞事業 (500 千円)

児童生徒の豊かな感性と創造性・思考力・コミュニケーション能力等の育成を図るため、小中学校で芸術鑑賞を行う。

各小中学校英会話指導助手配置事業 (8,343 千円)

英語教育の充実のため、引き続き小学校と中学校の全学年に外国人講師による英会話指導助手を派遣する。

また、平成32年度から新たな学習指導要領の実施により小学校5、6年生の外国語教育が教科化されることを見据え、町の独自施策として、新学習指導要領の授業時数及び内容を先行実施する。これに合わせて、外国人講師による英会話指導助手の派遣も、小学校3、4年生は年間10時間から35時間へ、小学校5、6年生は年間35時間から70時間に拡大し実施する。

ICTを活用した教育環境向上事業 (1,720 千円)

授業の工夫・改善を図るため、未整備の小学校1年生にICT機器(電子黒板・実物投影機)を配置する。

学校施設改修事業 (25,400 千円)

老朽化している学校施設の教育環境改善のため、西当別小学校の屋根を改修する。

学校給食センター改修事業 (32,379 千円)

機械設備及び厨房設備を計画的に改修することにより、町内小中学校の児童生徒へ安定した給食を提供する。

《社会教育課所管》

学校を核とした地域力強化プラン事業 (3,291 千円)

地域住民等がボランティアとして参画し、様々な学校の支援活動を行う学校支援地域本部事業や児童・生徒の家庭学習支援として放課後学習会、土曜教室や小学生が英語に慣れ親しむ事業を継続実施して、子ども達の教育の充実を図る。実施経費は、国・道・町がそれぞれ1/3を負担する。

社会体育施設等指定管理事業 (42,074 千円)

民間活力を生かし、住民サービスの向上を図るため、当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター及び当別小学校水泳プールについて指定管理者制度を導入する。

総合体育館施設改修事業 (8,052 千円)

住民サービスの向上を図るため、当別町総合体育館の男子・女子トイレの和式トイレを、洋式トイレへ改修する。

《子ども未来課所管》

子育て支援センター運営事業 (2,940 千円 (児童福祉費))

乳児から就学前の子どもと保護者を対象に、子育て世代の交流の促進、子育て関連情報の提供、子育て相談等を実施しており、他世代との交流を推進することで、地域との協働により子育ての不安感の緩和や子どもの健やかな育ちを支援する。

放課後児童対策事業 (子どもプレイハウス) (18,137 千円 (児童福祉費))

就労等の理由により家庭に保護者のいない小学生に対し、放課後、長期休業日等における保育サービスの提供及び学習支援の実施により、児童の健全育成及び学力向上を図り、子育て支援の充実に寄与する。

教育・保育施設等給付事業 (138,056 千円 (児童福祉費))

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付として、教育・保育施設等の利用者に対し費用の一部を負担することにより利用の促進へと繋がり、幼児教育の推進及び教育・保育サービスの充実を図る。

ふとみ保育所業務民間委託事業 (102,759 千円 (児童福祉費))

ふとみ保育所の運営については、当別町幼稚園・保育所計画に明記されているとおり、多様化する教育・保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため民間活力を導入し、地域のニーズに合わせた保育サービスの充実を図る。(公設民営方式)

子ども発達支援センター運営事業 (19,941 千円 (児童福祉費))

心身の発達に特性を持つ児童に対し、利用者の多様なニーズ、生活環境及び対象児童の特質に配慮した療育の提示、指導等の療育支援を行う。療育支援にあっては、関係機関等とも連携し、効果的な支援体制の構築に努め、早期療育の推進と強化を図る。